

平成 30 年度 事業計画

1. 調査研究事業

1-1. 契約方式に関する研究

○事業趣旨

ビルメンテナンス業務における契約方式（性能発注方式、仕様発注方式、総合評価落札方式、等）の研究を行うとともに、品質契約（性能発注契約）の指針を作成し、ビルメンテナンス事業者・発注者双方に、適切な契約のあり方を示す。

○事業計画

1) 契約方式に関する研究

品質契約（性能発注契約）について、平成 28 年度にとりまとめた「ビルメンテナンス業務における新しい契約方式の提案」を普及させるための調査・研究を継続実施する。品質契約（性能発注契約）導入のためのガイドラインを作成するとともに、ビルメンテナンス事業者及び発注者に浸透させるための戦略を構築する。

2) 入札実態調査の活用

平成 29 年度までに実施した入札実態調査のデータを活用し、品質契約導入ガイドライン及び適正な発注事務の普及事業に資するデータとして分析し資料化する。

2. 建築物衛生法関連事業

2-1. 従事者研修の実施

○事業趣旨

法令事項として、定めに従って確実な従事者研修の実行を継続し、登録事業者の質の維持を図る。

○事業計画

1) 従事者研修等の実施

①清掃作業に関する企業講師研修（40 回／年）及び従事者研修（13 回／年）、②企業内研修の証明事業、③空気調和用ダクト清掃作業従事者研修（7 回／年）、④貯水槽清掃作業従事者研修（11 回／年）、⑤排水管清掃作業従事者研修（12 回／年）、⑥防除作業従事者研修（6 回／年）、⑦登録機関の講師研修、を実施する。

2) 地区協会の開催支援

研修機関として登録している地区協会に対し、登録手続きや全国的研修水準の確保に関する支援を行う。

3) 事業成長の方策

①収支均衡を図るため、基礎データの分析を行い、事業実施内容及び体制の検証を行う。

②清掃作業に関する企業講師研修の教材を大幅改定し、受講者増を図る。

2-2. 環境衛生管理技術者及び監督者講習の支援

○事業趣旨

(公財)日本建築衛生管理教育センターの地区事務局業務(5地区)を受託し、建築物環境衛生管理技術者及び監督者講習会の開催を支援、建築物衛生法の制度的維持・発展を支援する。

○事業計画

1) 会員の受講機会・受講動機の拡大・促進

これまで開催していない地区での開催実現に向けて日本建築衛生管理教育センターと協議し、会員の受講機会増加(負担軽減)を図る。

2-3. 建築物衛生法の改正

○事業趣旨

すべての国民に衛生的で安全な環境を提供するため、同法の対象である特定建築物の範囲を拡大すること、また、これに即した建築物環境衛生管理技術者の選任制度のあり方を検討し、とりまとめる。

○事業計画

1) 拡大対象の中規模建築物管理実態の把握

中規模建築物(2,000㎡~3,000㎡)の管理実態把握のため、国立保健医療科学院が実施する「中規模建築物における衛生管理の実態と特定建築物の適用に関する研究」に協力するため、会員・関連団体に調査協力(調査対象建築物の提供)を求める。

3. 普及啓発事業

3-1. エコチューニングの推進

○事業趣旨

エコチューニング事業者の技術力・マネジメント力の強化を推し進め、CO₂削減、経費削減、環境維持を発注者ニーズとする新しいビルメンテナンス・サービスとしての「日常的エネルギーマネジメント(運用改善)・サービス」の確立を図る。

○事業計画

1) エコチューニング制度の推進

①技術者資格認定の実施

第一種エコチューニング技術者資格講習会を2地区で開催する。また(一財)省エネルギーセンターが認定する「ビル省エネ診断技術者」等を対象とした認定講習を1地区で開催する。第二種エコチューニング技術者資格講習会を5地区、第二種エコチューニング技術者を対象とした「補足講習」を1地区で開催する。

②事業者認定の実施

エコチューニング事業者認定を年2回実施する。

2) 制度・技術の向上・改善

①認定事業者・技術者のレベルアップ

認定事業者・技術者のレベルアップを図るため、エコチューニング事業推進に資する情報提供や、成功事例やノウハウ等の情報を共有するセミナー(勉強会)を実施する。

3) 制度の普及・啓発

①発注者への制度導入推進

エコチューニング契約を支援する材料を作成・提供するとともに、希望する発注者を対象に、エコチューニング診断と計画書の提供を行う。さらに、発注者が簡易的に光熱水費の削減を試算するためのツールを提供する。

②対外広報・宣伝の実施

制度を広く社会に広めるために、他団体の実施する勉強会等で、エコチューニングの紹介を行う。

③その他短中期に実現する業務・仕組みの準備

関係者（認定事業者、発注者、施設管理者、自治体関係者等）の情報交換会、及び表彰制度等を企画する。

4) 法的位置付けの強化

エコチューニングの法的位置付けの強化（グリーン購入法、環境配慮契約法等）として、環境省の建築物維持管理専門委員会に委員派遣を行う。

3-2. 発注者相談窓口の企画設計・開発準備

○事業趣旨

発注者からの相談に対応するための窓口を設置し、継続的に発注者の相談ニーズを満たすことで、発注者から協会（組織、事業、資格、発信情報等）と会員への信用と存在感の獲得を目指す。相談窓口に蓄積された発注者ニーズは会員にフィードバックするとともに、発注者ニーズを満たす新たな協会事業の立ち上げに活用する。

○事業計画

1) 相談窓口の企画設計・開発

相談窓口の設置に向けて、常に変化する発注者の相談ニーズを掘り起こし、これに対応するスキームの構築（協力者の確保、対応マニュアルの作成、等）を進める。同時に、本施策への参加意向をもつ会員のネットワークを構築する。

3-3. 適正な発注事務の普及

○事業趣旨

官公庁発注者に対し、厚生労働省「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」）や、国土交通省「建築保全業務共通仕様書・積算要領」に則った発注を啓発する。

○事業計画

1) 官公庁発注者への適正な発注事務の普及

11月に「保全業務マネジメントセミナー」を開催する。実施にあたっては、ガイドラインの解説の強化や、建築保全業務共通仕様書・積算要領（平成30年度版）の改定を加味したカリキュラムを実施する。

2) 地区協会とのガイドライン普及協力体制の確立

地方自治体へガイドライン普及を図るため、地区協会が地元発注者等を対象とした説明会・勉強会が開催できるよう、講師派遣や教材提供など支援を行う。

3) 建築保全業務共通仕様書・積算要領（平成 30 年版）の周知・広報

国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書・積算要領（平成 30 年版）」の 11 月刊行が予定され、また（一財）建築保全センター主催による発注者向け講習会が 12 月に開催される予定のため、広報・周知に協力するとともに、会員に情報を提供する。

3-4. 医療関連サービスマーク制度への協力

○事業趣旨

サービスマークを運営する医療関連サービス振興会に協力し、同マークを普及させることで、院内清掃の品質・技術のレベルアップを図り、同マークの入札採用率を高める。

○事業計画

1) サービスマークの受付事務

医療関連サービス振興会より、申請受付、書類改善指導事務（6 月、10 月、2 月）を受託する。

2) 医療施設発注者へのサービスマークの普及

医療関連サービス振興会と連携し、医療施設発注者にサービスマーク取得事業者を採用するメリットを啓発する。

3-5. 世界連盟及びアジア連盟への参画

○事業趣旨

国際交流・情報収集の機会を提供するとともに、ビルメンテナンス事業者どうしの交流機会の確保を目的として、国際大会（世界ビルメンテナンス大会、アジアビルメンテナンス大会）に参加する。大会を主催する世界ビルサービス連盟、アジアビルメンテナンス連盟に加盟し、その運営に参画する。

○事業計画

1) 世界ビルサービス連盟への参画

世界ビルサービス連盟の加盟国として、6 月にカナダ・モントリオールで予定されている世界連盟理事会に役員を派遣する。

2) アジアビルメンテナンス連盟への参画

2019 年 5 月に台湾・台北での開催が予定されている「第 7 回アジアビルメンテナンス大会」への参加希望者を支援するため、日本代表団を組織する。なお、大会後はイベントの内容（セッション等）を広報し、大会に参加できなかった会員にも情報を届ける。また、アジアビルメンテナンス連盟の加盟国として、2018 年 9 月に台湾・台中で予定されているアジア連盟理事会に役員を派遣する。

3-6. 建築物の安全確保に関する普及啓発

○事業趣旨

建築物利用者・居住者の安全確保に資する情報提供を目的として、警備員指導教育責任者の指導の用に供する教材を提供する。

○事業計画

教材（セキュリティ ワンポイント レッスン）の販売促進を行う。

4. キャンペーン事業

4-1. ビルメンヒューマンフェアの実施

○事業趣旨

ビルメンメンテナンスを大々的にPRするとともに、全国協会事業や資機材展示会出展者の製品・サービス等を効果的に普及・提案する機会として実施する。

○事業計画

1) ビルメンヒューマンフェアの企画・開催

(一社)日本能率協会との共催で「ビルメンヒューマンフェア&クリーンエキスポ 2018」を、11月に東京ビッグサイトで開催する。イベントの成果を最大化するために、ターゲット(ビルメンメンテナンス事業者、施設管理者・所有者等)を明確にしたうえで、それぞれの関心を惹く企画を立案・実施する。

4-2. ビルメンこども絵画コンクールの実施

○事業趣旨

全国規模での「ビルメンメンテナンス業」と「ビルメンメンテナンス協会」の認知とイメージ向上を目的とし、ビルメンこども絵画コンクールを実施する。

○事業計画

1) ビルメンこども絵画コンクールの実施

小学生の夏休み(7~8月)を募集期間として「第12回ビルメンこども絵画コンクール」を実施する。実施にあたっては、目的「ビルメンメンテナンスの社会的認知の向上」を確実に達成するため、地元地域への影響力が高い地区協会と連携し、地域に密着した実施・PRを行う。

2) 地区協会の協働体制(メリット)の創出

受賞者の表彰を、受賞者の地区協会で実施していただき、受賞者にビルメンメンテナンス業と地区協会(会員)を認識してもらえる企画とする。なお、前回実施を踏まえて、表彰範囲の拡大や、地区協会が表彰しやすい表彰方法の検討を行う。

5. 教育・資格事業

5-1. ビルクリーニング技能検定の実施

○事業趣旨

厚生労働省指定試験機関として確実な検定運営を行うとともに、各等級の職能を明確化し、各方面に働きかけることで、特に2級・3級の受検者の増加を目指す。

○事業趣旨

1) ビルクリーニング技能検定の実施運営

ビルクリーニング技能検定1級、3級を後期(9月募集、3月発表)に、2級を前期(3月募集、8月発表)に実施する。また外国人技能実習生を対象とした基礎級、随時3級を定期的に実施する。

2) ビルクリーニング技能検定の普及啓発

各等級の職能を明確にし、等級のステップアップを含め受検促進のための啓発を行う。

特に本資格にチャレンジする裾野を広げるため、3 級は、職業訓練校、支援学校に向けた PR を強化する。

3) 収益構造の改善

①経費の分析調査を行い、ムダな経費の削減に努める。

②等級ごとに見合った実技試験の課題を検討するとともに、課題審査の効率化を図り、厚生労働省との協議を開始する。

③外国人技能実習生用技能検定の効率的な開催に努める。

3) 事業成長の方策

複数等級化から 2 年目となる今年度は、各等級の受検者データから分析を行い、事業成長のシナリオを作成する。

5-2. ビル設備管理技能検定の実施

○事業趣旨

厚生労働省指定機関として確実な検定運営を行うとともに、各等級の職務を明確化し、各方面に働きかけることで、受検者の増加を目指す。

○事業計画

1) ビル設備管理技能検定の実施運営

ビル設備管理技能検定 1 級、2 級を前期（4 月募集、10 月発表）に実施する。

2) ビル設備管理技能検定の普及啓発

平成 28 年度に検討した「設備管理の再定義と技術者教育の見直し」の結果報告を踏まえ、課題の見直しを行い、厚生労働省との協議を開始する。また、(一財)建築物管理訓練センターが実施する教育と本検定の関係性は厳密にしながら、受講と受検のメリットを明確にし、受検者のスムーズな取得を働きかける。

3) 事業成長の方策

各等級の受検者データから分析を行い、事業成長のシナリオを作成する。

5-3. 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

○事業趣旨

平成 28 年度に実施した制度変更（「セルフインスペクション技術者」の位置付けから「発注者による品質点検の支援者」への役割拡大）に基づき、引き続き「発注者のビルメンテナンス事業者採用の有力な要件」のひとつとなるよう、資格者増を図る。

○事業計画

1) 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

資格講習会を 9 地区で、12 回開催する。またテキスト改訂（作業品質、組織品質の融合）を行う。

2) 資格者メリットの創出

資格者メリットの創出を目的とした各サービスを開発・実施する。①フォローアップ講習（再講習）の開催、②インスペクションに関わる各種情報の発信

3) 発注者側意向の調査・把握

本制度の利用（購入）者である発注者側の利用状況、利用意向等を調査し、浸透状況や、普及のための障害や解決策などを把握する。

4) 事業成長の方策

①発注者への普及シナリオを作成する。

②受講者基礎データ・受講への障害を分析し、効率的（収益UP）・効果的（受講者増）な運用として、地区協会と連携しながら講習会を実施する方策を検討する。

5-4. 病院清掃受託責任者講習の実施

○事業趣旨

医療法施行規則に基づく講習として、サービスマークを運営する医療関連サービス振興会とも協働し、本講習会をさらに発展させ、院内清掃の品質・技術のレベルアップを図る。

○事業計画

1) 病院清掃受託責任者講習の実施

病院清掃受託責任者講習を9地区本部単位で11回実施する。従事者のレベル向上を図るとともに、医療関連サービス振興会との連携を強め、院内清掃の品質・技術レベルの向上を図る。

2) 受託責任者のレベル向上

日々変化する発注者ニーズ、進歩する清掃技術などに対応し、常に高品質・高い技術の院内清掃サービスが提供できるよう、カリキュラムやテキストの見直しを行う。また書籍『病院清掃のマネジメント』を活用したセミナーを開催し、従事者のレベルアップを図る。

5-5. 協会講師確保・育成環境整備

○事業趣旨

各講習・研修事業のレベルアップを図るため、指導者（講師・検定員）人材の確保、及び高い指導水準を確保する。

○事業計画

1) 講師確保・育成環境整備

昨年度に引き続き、「業界の品質・技術レベルの維持」の事業に係る、各資格講習事業の指導者（講師・検定員等）について、全国的に人材を確保し、また指導水準を確保するための教育制度を構築し、平成31年度に運用を開始する。また、指導者が地区協会・会員企業で業界の品質・技術レベルの維持に係る事業（講習、研修等）において指導貢献ができる制度とする。

2) 委嘱状況の整備

講師・検定委員の褒賞・表彰制度に則るため、委嘱方法・委嘱名簿の整備を行う。

6. 伝達媒体運営事業

6-1. 月刊「ビルメン」の定期発行

○事業趣旨

会員の経営・営業支援に資するツールを提供することを目的に、月刊「ビルメン」を毎月1回（年12回）発行する。また「ビルメンメンテナンス・サービスの新しい仕組みの開発・推進」事業と連動し、ビルメンメンテナンスが将来的・永続的に発展するための新たな価値・市場の創出に向けた啓発を行い、会員の共感を得ることを目指す。

○事業計画

1) 目的達成を意識した企画編集・発行

会員の経営・営業支援に重点を置いた企画・編集を行い、毎月1回（年12回）発行する。会員の経営・営業に直接的に資する企画のほか、会員の顧客である発注者にも読まれることも想定し、発注者ニーズを掘り起こす企画や、「ビルメンテナンス・サービスの新しい仕組み」に共感を得るための企画も取り入れる。

2) 本誌販売・流通戦略の立案

読者ターゲットに確実にリーチし、成果をあげるための販売・流通ルートの開発や、販売部数の増加策、収益向上策（広告獲得、タイアップセミナー・イベント企画等）および本誌価格の見直しなどの戦略を立案し、実行可能性を鑑みながら実施する。

6-2. 情報伝達機能の強化

○事業趣旨

協会を取り巻くあらゆる利害関係者に対して、それぞれに的確な情報発信、またはコミュニケーションを行うことで、来訪者と継続的の接点を持ち続ける状態を実現する。

○事業計画

1) JBMA ウェブサイト（外部向け）のリニューアル

JBMA ウェブサイトを10月にリニューアルして公開する。サイトを訪れるターゲットを想定し、それぞれに最適なコンテンツや導線を設計するとともに、訪問者の情報を獲得できる仕組みを構築する。

2) 内部向けサイトの見直し

協会の事業運営に必要な情報を、地区協会の事務局や役員、会員に発信できるよう内部向けサイトの見直しを行う。

3) 全国協会事業説明会の実施

全国協会事業の成果（成果見込み）等について、地区協会・会員への認知・理解促進を目的に、全国協会事業説明会を実施する。明確にテーマを設定するとともに、地区本部会議と併催するなど意見交換の場としての運営を重視し、一方的な情報提供としない形とする。

7. 会員支援事業

7-1. ビルメンテナンス・サービスの新しい仕組みの開発・推進

○事業趣旨

ビルメンテナンス業が再び高収益を上げ、将来的・永続的に発展する産業として成立させるために、現状のビルメンテナンスの概念を打破し、新たな発注者ニーズを引き出すビジネスの仕組みへと改革（新たな市場の創出）するための取り組みを行う。

○事業計画

1) 改革への気運の醸成と、全国的な検討体制の構築

地区本部単位で本事業の提案説明会を開催し、現状の業態・市場に危機感を持つ会員経営者を発掘するとともに、業界改革に向けた全国的な検討組織の構築を行う。業界あげての改革への気運の醸成と、具体的な検討を行える体制を構築する。

2) 新たなサービススキームの開発

検討組織をもって「新たなビルメンテナンスの価値の創出」「新たな技術・スキルの洗い出し」など、具体的なサービススキーム開発に向けた検討を行う。

3) 発注者への働きかけ

検討・考案されたサービススキームについて、発注者（ビルオーナー等）関連団体や行政に働きかけを行い、需要を触発する。

7-2. 地方自治体の入札制度の運用改善

○事業趣旨

地方自治体において散見される「仕様書の不備」「積算していない予定価格」など、ガイドライン等の既出の通知や法令に遵守していない問題のある入札事例を客観的に把握し、自治体等に対して指摘し、改善を促す。

○事業計画

1) 「問題事例集」「入札運用改善マニュアル」の作成

入札における問題事例をまとめた「問題事例集」と、その改善策をまとめた「入札運用改善マニュアル」を、平成 32 年度までに完成させるため、平成 30 年度は、前年度に作成した両書「第 1 版」に情報を追加し、25 パターンの問題事例とその改善策を収録した「第 2 版」を、5 月末までに作成する。

2) 主要入札物件データベースの構築

平成 29 年度に構築した主要入札物件データベースに情報を追加し、データを充実させる。蓄積したデータは、定量分析（予定価格と落札価格の時系列推移、予定価格や落札価格の単年度上昇・下落率の分析、国交省積算結果の理論値と、予定価格または落札価格の乖離率の分析等）と、定性分析（物件ごとの具体的問題事例、不適格業者の手口分析）を行う。

7-3. 営業支援サービスの開発

○事業趣旨

会員の営業支援サービスを開発する。発注者ニーズ情報を蓄積して会員に提供するとともに、ニーズに応え得る会員を発注者に「見える化」することで、会員の存在感を高めることを目指す。

○事業計画

1) 営業支援サービスの開発

発注者の顕在・潜在ニーズを発掘し、これを満たす情報と会員情報とをあわせて提供することで、会員の営業を支援するサービスの開発を進める。発注者側の協力者を獲得するとともに、本事業のテストマーケティングを実施し、サービスの実行可能性（成果予測、コンテンツや媒体の適正確認）調査を行う。

7-4. 各種保険の加入勧奨

○事業趣旨

会員の協会加盟メリットの一つとして、安価で会員の経営リスクを低減できる保険メニューを提供する。

○事業計画

1) 保険加入の支援

会員への本保険の加入メリットの浸透を図るとともに、加入の支援（見積促進等）を行う。また普及策として、各地区協会の総会等のイベント時に、保険会社によるプレゼンや、加入手続きができる機会を設定する。

7-5. 人材不足対策に資する情報の提供

○事業趣旨

労働力人口の減少が避けられないことを前提とし、会員の人材不足対策を支援するため、雇用や生産性向上に関する情報を収集し、会員に提供する。また生産性向上策の一つとして期待される業務用清掃ロボットについて、その開発に業界ニーズが反映されるよう、ロボットメーカー等による規格化や性能評価基準の策定に協力する。

○事業計画

1) 求人・募集技術の向上支援

労働者ニーズ、求職者ニーズの多様化が進むとともに、求人媒体や募集技術が進化している実情を鑑み、会員の「求人・募集技術の向上」「募集効率の改善」に資する情報や教育機会などを提供する。

2) 未就業者等雇用のための支援

会員が未着手の領域での人材獲得に資する情報提供として、未就業者の就労を支援している機関・団体等の情報を収集し、会員に提供する。

3) 生産性向上・ロボット活用の支援

近い将来、本格的な実用化が予測される業務用清掃ロボットについて、業界ニーズを反映した開発等を支援するため、ロボットメーカーや有識者で構成される検討組織（ビルメンテナンスロボット普及促進コンソーシアム）に、日本環境管理学会とともに協力し、ロボットの規格化や性能評価基準の策定を支援するとともに、情報を会員に提供する。

7-6. 外国人技能実習制度の活用促進

○事業概要

会員が外国人技能実習制度を活用できるよう、会員の加盟メリットの最大化を図る。

○事業計画

1) 会員への技能実習生採用支援

（一財）建築物管理訓練センターと連携して、ビルクリーニング外国人技能実習推進協議会（仮称）を設置し、実習生採用にあたっての相談受付や課題解決提案、教師指導方法など、会員がメリットを享受できるサービスを提供する。

7-7. 正会員入会活動の促進

○事業趣旨

連携会員である47都道府県ビルメンテナンス協会との協働活動として、「会員入会促進」を通し会員増強を図るために実施する。

○事業計画

1) 会員入会促進活動を支援するための助成金制度の実施

都道府県協会との協働活動として、「会員入会促進」を通し会員増強を図るために、目的に賛同し、入会促進活動実施案を策定した都道府県協会に対して、全国協会から助成金支援を行う。

7-8. 会員（地区協会）と連携した社会貢献活動の促進

○事業趣旨

地区協会が実施する社会貢献活動への支援を通じ、業の社会的評価を高めるとともに、地区協会とのネットワーク強化を図る。

○事業計画

地区協会が実施している社会貢献事業に対し、一定の要件を満たした場合に、助成金を支給する。また、地区協会の社会貢献活動を、月刊「ビルメン」やJBMA ウェブサイトなどに掲載し、広く公開する。

7-9. 会員経営、協会運営等に資する情報の提供

○事業趣旨

会員の経営や、地区協会の運営、および社会一般の利となる情報を収集するとともに、それぞれ効果的な活用ができるよう加工のうえ提供する。

○事業計画

1) 会員実態調査の実施

我が国唯一の全国業界団体として、把握しておくべき業界情報や基礎データを把握し、外部（国・行政、マスコミ、研究機関等）からの情報提供の要請に的確に応えることで、社会的信頼を堅持する。

①第 49 回実態調査の実施

6～7 月を調査期間として「第 49 回実態調査」を実施する。実施にあたっては、本調査の意義・成果を明確にして会員に理解を求め、回収率の向上を図る。

②調査実施体制の見直し

回答会員の負担を軽減するため、現在のような大規模な調査は数年おきとし、通常の年は必要最小限の調査とするなど、最適な調査方法を検討のうえ実施する。

③情報（調査結果）提供の検討

調査結果をとりまとめた報告書を 2 月に発行する。また、調査結果を会員経営、地区協会運営に活用できるように加工（地区協会陳情素材集、等）して提供する。

2) 災害復興全国体制・協定の策定

全国的ネットワークを活用した災害復興体制の構築（地区本部、地区協会間での相互応援協定等）、および地区本部・地区協会と自治体等との間での協定締結を支援するため、モデル協定書を提供するとともに、締結に向けた支援等を行う。

3) 労働災害防止の指導・支援

労働集約型産業であるビルメンテナンスの業界団体として、労働災害による企業リスク（人的損失リスク、労災保険収支率上昇等のコスト増大リスク、業界イメージ悪化リスク等）回避のために、労災発生状況等を適切に把握するとともに、情報提供等を通じて、労災防止に努力する企業を支援する。

①労働災害防止に資する情報の提供

ビルメンテナンス現場での労働災害防止に資する情報（労働災害発生事例、労働災害発生動向、中央労働災害防止協会等が提供する労災防止サービスの案内等）の提供を行う。

②労働災害発生報告システムの運用

24年度から運用している本システムを引き続き運用する。

7-10. IT インフラ整備の実施

○事業趣旨

全国協会事業の成果の最大化、および事業遂行基盤を強靱化するため、最適な IT インフラのあり方を検討するとともに、その実現に向けた戦略を立案、実施する。

○事業計画

現在稼動している IT システムが抱える課題および解決策を整理・把握するとともに、協会事業の成果を最大化するために必要な IT インフラのあり方を整理し、その実現に向けた戦略を構築し、実効可能性を鑑みながら実施する。

7-11. 東京オリンピック・パラリンピックへの協力

○事業趣旨

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際し、同競技大会組織委員会から競技会場や選手村のメンテナンスに対する協力要請に備え、準備する。

○事業計画

現時点では具体的な要請内容が判明していないため、競技大会組織委員会や東京協会など関係者と協議を行ったうえで、必要に応じた対応を検討する。